

はっぴ〜ライフ新聞

8

毎日ブログを更新中!

↓アクセスはコチラ↓



発行元:本社サポート部 担当者:山崎 高直

【本社】株式会社はっぴ〜ライフ
〒180-0002
東京都武蔵野市吉祥寺東町1-17-18 三井ビル61F
tel:0422-28-5051 HP:http://hl-tokyo.com

【吉祥寺事業所】
はっぴ〜ライフ吉祥寺
(137-9301587)
武蔵野市吉祥寺東町1-17-18 三井ビル1F
tel:0422-28-5061

【みたか事業所】
はっぴ〜ライフみたか
(137-9601765)
三鷹市下連雀3-21-11
tel:0422-17-2381

【新小井金井事業所】
はっぴ〜ライフ新小井金井
(1374100847)
小井金井東町4-10-16
tel:042-385-6381

今月のお知らせ

7月20日に代表の辻川の新刊が日本医療企画より発売となります。

【タイトル】成功する「差別化・情報」戦略 ブランディングによる人の集め方・活かし方
今回の著書は介護事業所の運営に関しての情報の発信について書いております。

7月1日テレビ朝日の「モーニングバード」にゲスト出演しました。

高齢者賃貸マンションでの虐待の疑い、ネグレクトの疑いについての見解などを話しました。前日の午後 긴급、オファーがあり、早朝という事で調整もできたので出演を受けました。

朝は6時20分に迎えの車でテレ朝へ7時00分〜打合せ
私の出演時間は8時30分頃〜10分弱でした。今回、危惧した点は、こういったニュースがある度に介護業界のイメージが悪くなってしまふことです。限られた出演時間で、でもポジティブな話も出ればと考えていました。

実際、ニュースで言われるネガティブな事も事実としても少なからずあります。しかし、介護に携わっている殆どの方が利用者様との関わりが好きで大事にしております。何かしらの自分の想いがある介護の仕事に従事している人が殆どです。ただ、高齢社会という事もあり、多くの人が介護事業に参入しております。言葉では「利用者第一」といような事を言いながら売上しか頭にならない会社中にはあります。利用者様の尊敬を大事にせず、

事業性のみを重視しているという事実が少ないとはいえず、存在するという事は悲しいことです。今、介護の仕事に携わっているものとして何が出来るのか?其々の立場や環境、状況によって変わってきます。ケアマネであれば、担当する利用者様にとって何が重要か? 介護職であれば、自分のサービスで利用者様へどう貢献できるのか? 経営者であれば、自分の事業所のサービス面と職員育成をどうしていくべき良いのか? 色々な貢献の仕方はあります。共通している言えることは介護業界全体の情報発信が足りないという事です。素晴らしい介護施設は全国にたくさんあります。現場で頑張っている素敵な介護職の方も沢山います。そういった人や施設の良い部分の情報の発信の重要性の啓蒙もしていきたいと思えます。



株式会社はっぴ〜ライフ 代表

辻川 史

ちょうと

知っ得☆マメ知識

いよいよ夏本番です。高齢になると体力の低下から熱中症を発症しやすくなります。熱中症をおこしやすい環境は①気温が高い②湿度が高い(室内でも起こる)③日差しが強い④風が吹かない⑤運動中⑥急に暑くなった・・・等があります。症状としては①熱性失神②熱疲労③熱虚脱④熱射病等があります。熱中症になったら、まず涼しい場所で安静にしましょう。そして風にあたり、首や脇を冷やし体温の低下をはかる必要があります。水分をとる必要がありますが、お茶ではなくスポーツ飲料が好ましいです。今年は例年の暑さとなります。熱中症に気を付けて夏を乗り切りましょう☆



小濱道博

先生に訊く

コラム 第三回

法改正、その後。これから考えるべき事とは。

参議院の厚生労働委員会の審議で、「今回の改正で要支援者が市町村の要支援事業に移されるが、その場合、利用者はケアマネを自由に選ぶことができるのか」という質問が某議員から出されました。

それに対する厚労省の回答は「現在の制度でも、要支援者は地域包括センターがケアプランを作成する制度で有り、要支援者にケアマネ選択の権限はない」との返答です。

それに対しての質問で「要介護と要支援を行ったり来たりする利用者も多い。その場合、利用者としては同じケアマネに自分のケアプランを継続して作成して欲しいとの希望も当然のように出される。その辺りを勘案する制度に出来ないか?」

厚労省の回答「その場合、地域包括センターの判断で、同じケアマネがプランを作成するのが適してい

る場合は、同じケアマネに地域包括が依頼する仕組みであるので問題ない」とのやり取りがありました。要支援の利用者はケアマネを自由に選ぶことが出来ない。予防ケアプランはあくまでも地域包括センターの委託業務に過ぎないのです。

これからは月4000円程度の予防プランに固執すること無く、地域包括ケアの推進によって急増する重度者への対応を急眼して行く必要があります。



小濱道博

小浜介護経営事務所 代表
NKK 一般社団法人日本介護経営研究会 専務理事
CS-R 一般社団法人介護経営研究会 専務理事
一般社団法人介護事業推進協会 理事
C-MAS 介護事業経営研究会 顧問 ほか

